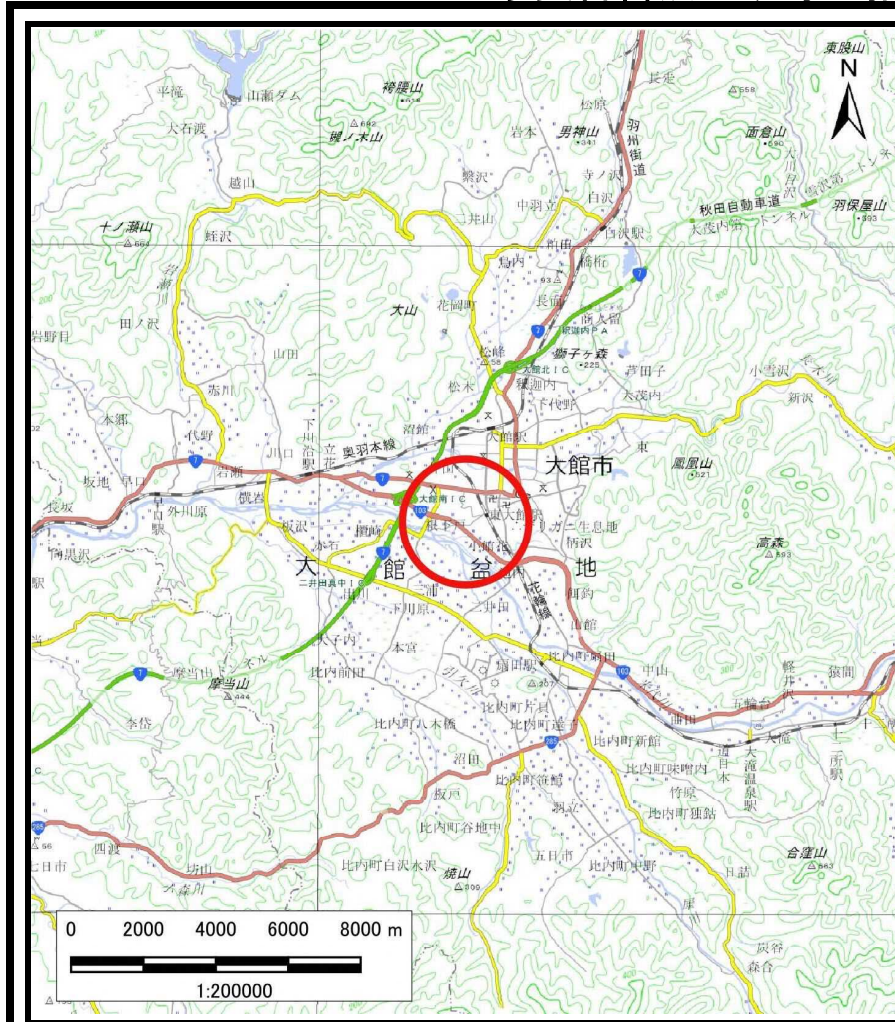


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



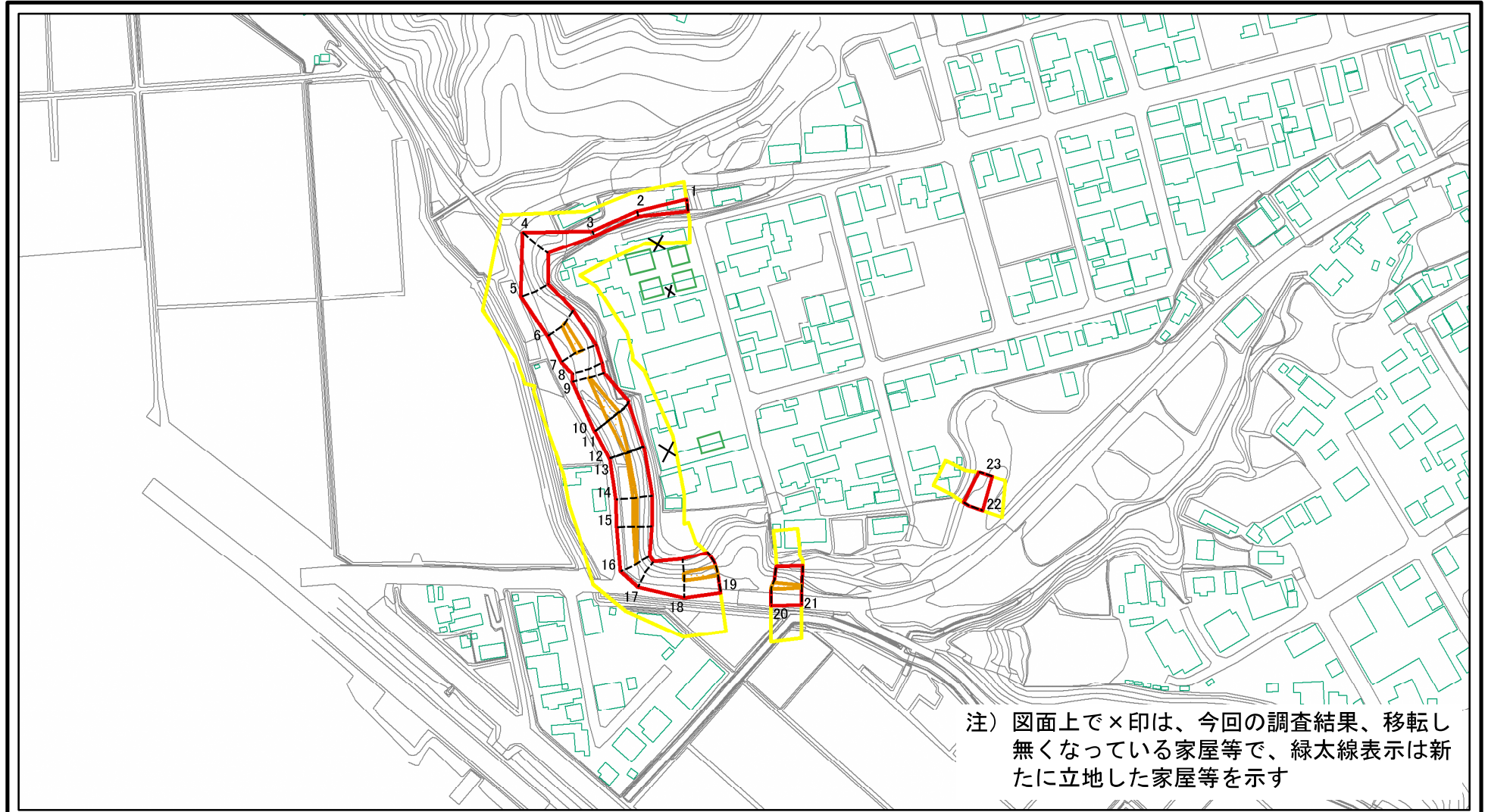
(1/25,000)

様式一 1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-135
箇所名	中神明町1号
所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 令元情複、第859号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



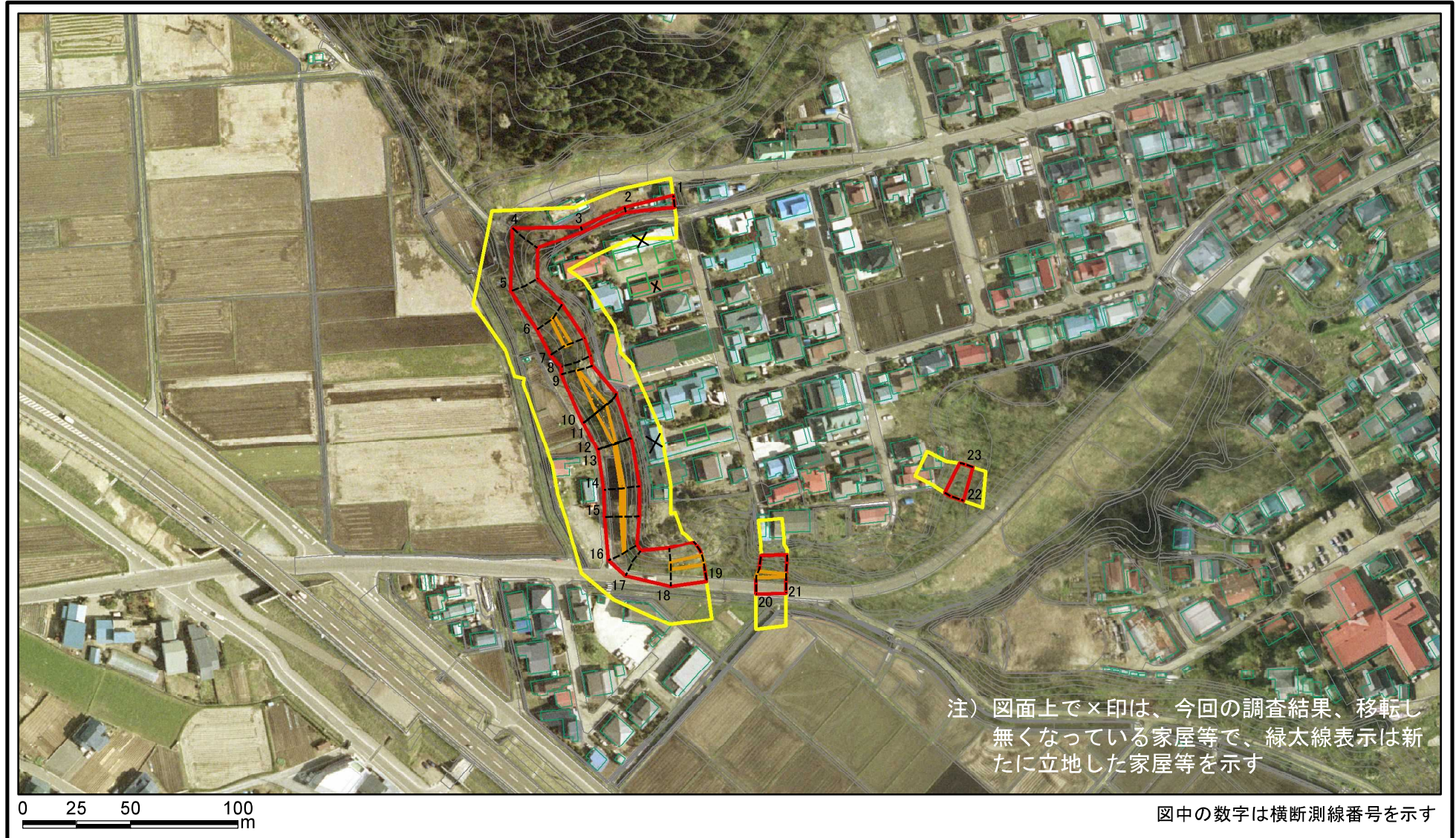
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

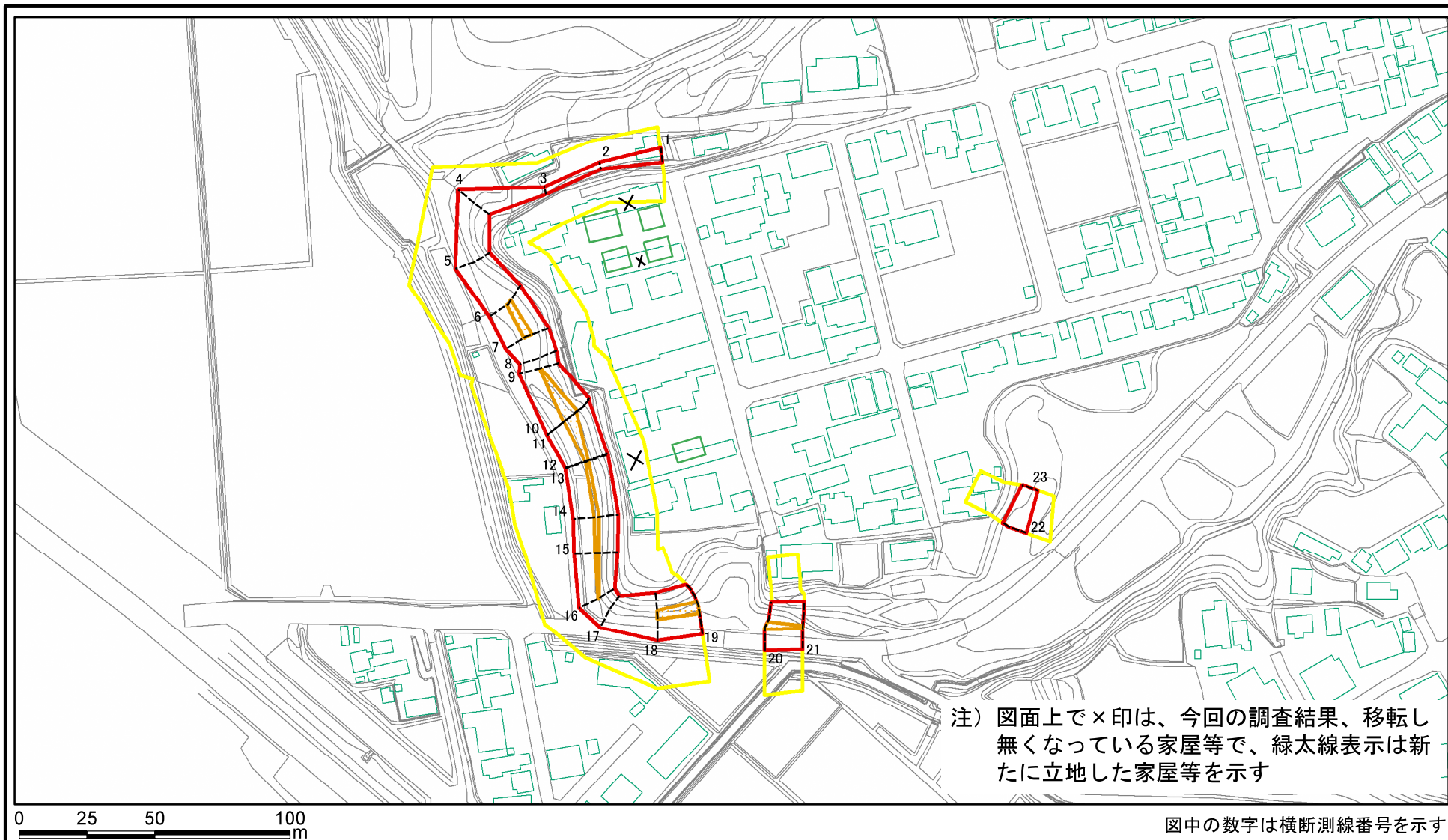
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第480号	箇所名	中神明町1号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	告示番号	第480号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日		令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域	 					

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



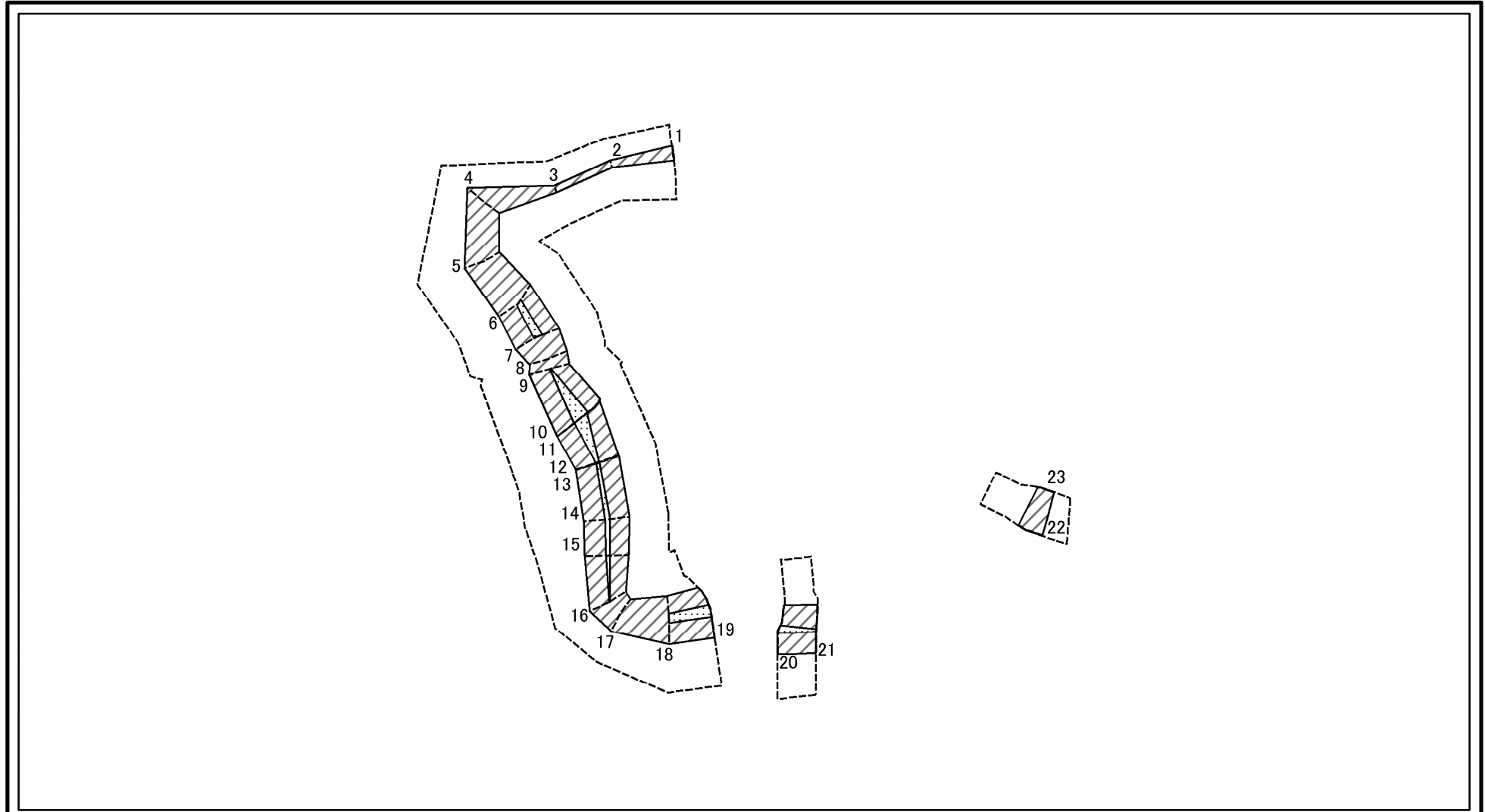
様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第480号	箇所名	中神明町1号
				告示年月日	令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第480号	箇所名	中神明町1号
				告示年月日	令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町

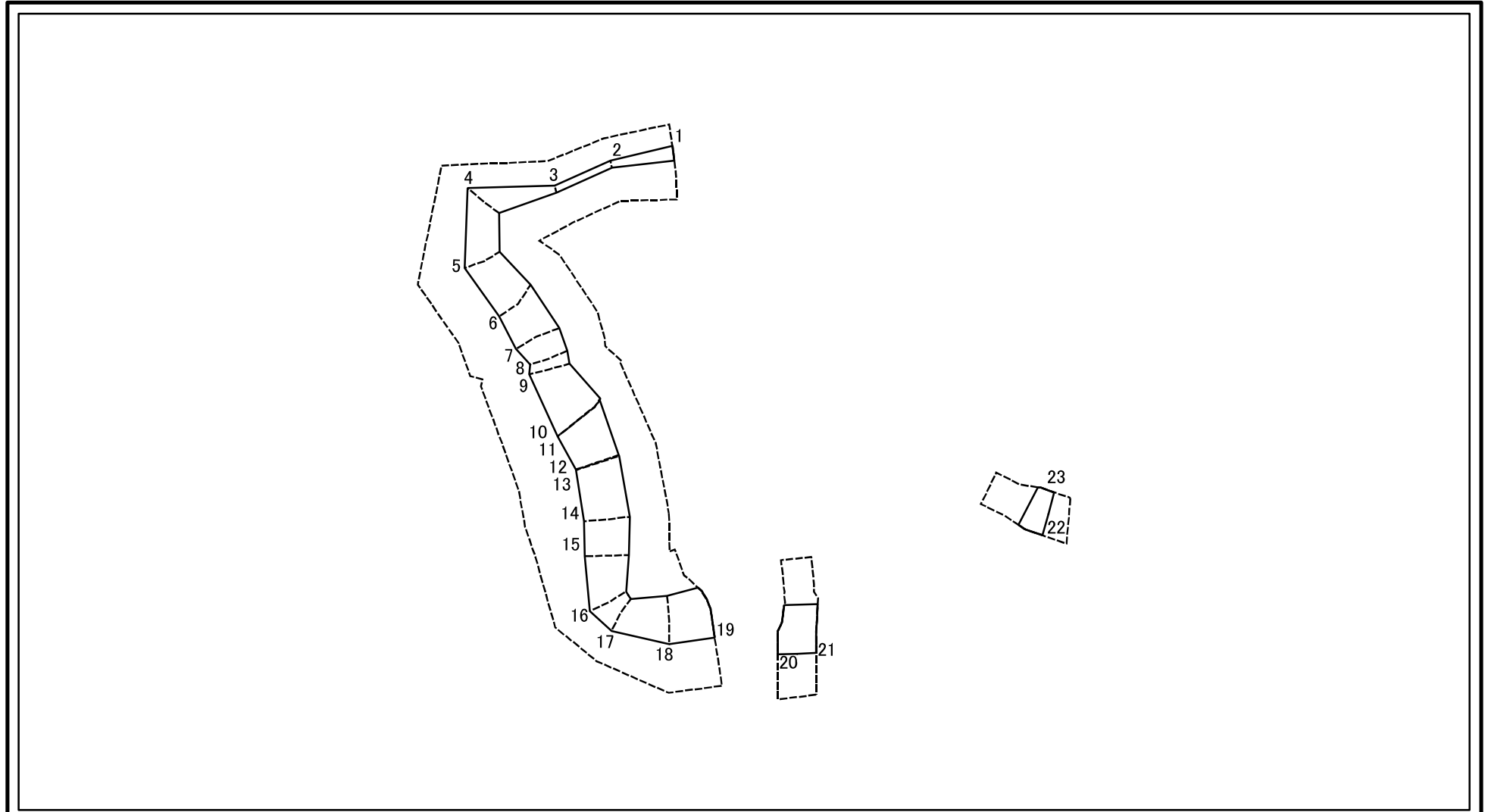
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第480号	箇所名	中神明町1号
	それ以外の区域		告示年月日	令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-135
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第480号	箇所名	中神明町1号
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年11月27日	所在地	秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	56.58	1.00	-	-	12.95	2.56									
2 ~ 3	-	-	30.65	1.00	-	-	13.26	2.62									
3 ~ 4	-	-	95.73	1.00	-	-	13.26	2.62									
4 ~ 5	-	-	95.73	1.00	-	-	13.29	2.63									
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	13.29	2.63									
6 ~ 7	112.12	1.00	100.00	1.00	-	-	12.20	2.41									
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	13.04	2.58									
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.04	2.58									
9 ~ 10	120.92	1.00	100.00	1.00	-	-	12.76	2.52									
11 ~ 12	119.94	1.00	100.00	1.00	-	-	13.28	2.63									
13 ~ 14	106.81	1.00	100.00	1.00	-	-	14.44	2.86									
14 ~ 15	106.81	1.00	100.00	1.00	-	-	13.04	2.58									
15 ~ 16	106.04	1.00	100.00	1.00	-	-	12.43	2.46									
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	11.40	2.26									
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	11.80	2.33									
18 ~ 19	112.91	1.00	100.00	1.00	-	-	11.80	2.33									
20 ~ 21	109.72	1.00	100.00	1.00	-	-	10.93	2.16									
22 ~ 23	-	-	80.85	1.00	-	-	9.45	1.87									
様式-3(急)					自然現象の種類				急傾斜地の崩壊				箇所番号		I-135		
					告示番号				第480号				箇所名		中神明町1号		
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項					告示年月日				令和2年11月27日				所在地		秋田県大館市根下戸字曲沼及び小館花尻並びに同市中神明町		